

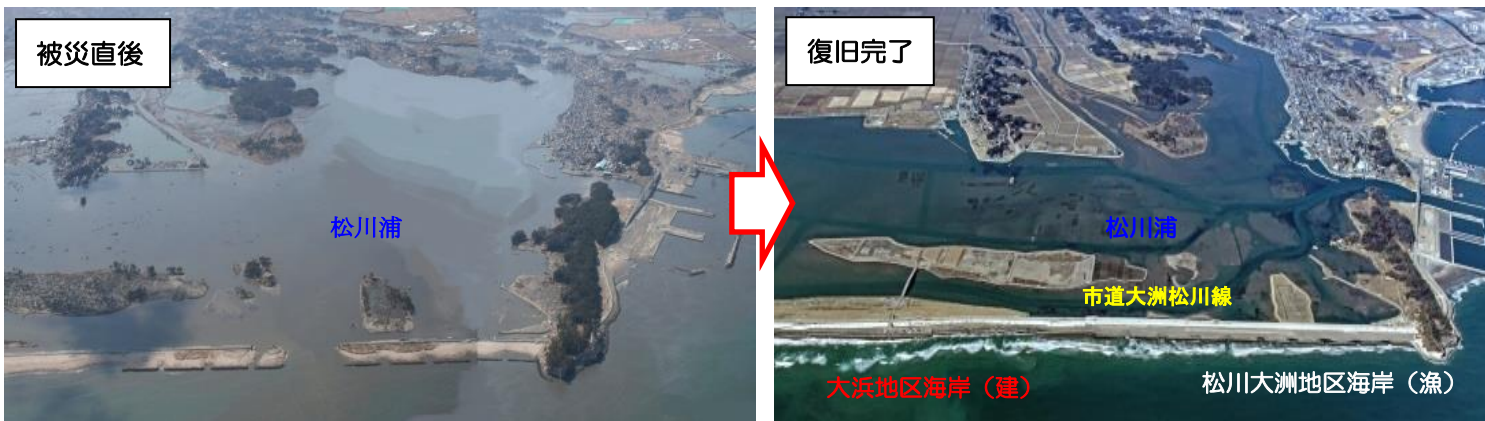
報道機関提供資料 3枚

平成30年3月26日
土木部河川整備課
相双建設事務所
相馬港湾建設事務所

松川大洲地区海岸・大浜地区海岸・市道大洲松川線 合同竣工式を開催します

東日本大震災で甚大な津波被害を受けた、海岸堤防と県代行により実施した市道の災害復旧工事の完成にあたり、平成30年4月21日（土）に合同竣工式を開催します。

- (1) 日時 平成30年4月21日（土） 午前10時30分～
- (2) 場所 相馬市尾浜字松川地内 ※別紙1『位置図』参照
- (3) 主催 福島県、相馬市
- (4) 式典概要 事業説明、テープカット、通り初めなど
- (5) 事業概要 別紙2『事業概要』参照



【問い合わせ先】

土木部 河川整備課 主幹 はが ひでゆき 芳賀 英幸
電話 024-521-7644 (直通) (内線 3585) FAX024-521-7952
相双建設事務所 復旧・復興部長 さとう たかし 佐藤 敬
電話 0244-26-1185 (直通) FAX0244-26-1197
相馬港湾建設事務所 次長 ささもと すずむ 笹本 進
電話 0244-26-8665 (直通) FAX0244-38-8200

別紙1 『位置図』



- ・周辺には、案内看板を設置してあります。
- ・駐車場については、誘導員の指示に従い駐車願います。
- ・市道大洲松川線の道路一般開放は、当日の15時からとなります。

別紙2 『事業概要』

松川大洲地区海岸・大浜地区海岸・市道大洲松川線は、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震に起因する大津波により、大部分が被災しました。

海岸の災害復旧にあたっては、堤防の高さを『1m高く』し、津波が堤防を越えたとしても直ちに全壊しない『粘り強い構造』としました。

また、海岸堤防のすぐ背後を並走する市道大洲松川線の復旧にあたっては、相馬市に代わり県が施工しました。これは「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」に基づくものであり、県が市事業を代行する取り組みは全国初です。

